

加 盟 団 体 長 殿

(一財)富山県剣道連盟
会 長 牧 本 雄 一
【公 印 省 略】

令7年度(一財)富山県剣道連盟剣道公認審判員認定について

みだしのことについて、下記の通り審査を行いますので、受審者の申込にあたり遺漏のないようお願いいたします。

記

1. 認定における称号・段位資格

1級審判員については称号受有者、2級審判員については三段以上

2. 認定における講習会出席の要件（継続・新規とも）

令和5年8月～令和7年7月の期間中、様式1に記載の本連盟講習会、および、全剣連等主催の全国講習会に2回以上の受講実績があること。うち1回まで様式1に記載の本連盟認定講習会で代替することができる。また、2回の審判実績を講習会1回分とします。

3. 申込方法

受審者は

① 様式1（令和7年度版） 県連HP[各種様式]にあります

② 登録料 新規¥3,000-、更新¥1,000-

（過去に認定を受けた者も更新とします）

を、各地区剣連事務局へ提出のこと。（認定不合格の場合は登録料を返金いたします。）

なお、本年が更新年度にあたる方へは、県連事務局より直接案内を出しております。

4. 申込締切

令和7年9月15日（月）山内武道具店内富山市剣道連盟事務局へ

~~加盟団体事務局は、①様式1、②登録料、を取りまとめの上、~~

~~（一財）富山県剣道連盟事務局まで~~

~~令和7年9月19日（金）~~

まで、提出のこと。

5. 審査および審査結果

（一財）富山県剣道連盟審議会において審査します。

審査結果は、県連事務局より申請者まで直接連絡いたします。